

水産物については、神奈川県と同時プレス

平成 23 年 5 月 26 日
産 業 労 働 局

東京都による農畜産物中の放射能検査（第 9 報） 及び水産物の放射能検査（第 4 報）について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第九回目の農産物の検査及び第四回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター : コマツナ、ホウレンソウ
東京都立産業技術研究センター : アユ

(2) 検査対象品目

- ・ 府中市、調布市、日野市で栽培されたコマツナ 3 検体
- ・ 調布市、青梅市で栽培されたホウレンソウ 2 検体
- ・ 多摩川中流域、秋川中流域で採取したアユ 2 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体について暫定規制値を下回った。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物及び水産物の放射能検査を実施していく。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部 岩田・朝長・駒

(連絡先) 電話 : 03-5320-4828、4809、4846

37-150、37-140、37-410(内線)

都内産農畜産物の放射能検査結果（第9報）及び水産物の放射能検査結果（第4報）

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】			
				放射性ヨウ素		放射性セシウム	
				暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1 コマツナ（露地栽培）	府中市内農家	5月25日10：00	東京都健康安全 研究センター	2,000	注 50以下	500	50以下
2 コマツナ（露地栽培）	調布市内農家	5月25日10：00			50以下		50以下
3 コマツナ（露地栽培）	日野市内農家	5月25日10：00			50以下		50以下
4 ホウレンソウ（露地栽培）	調布市内農家	5月25日10：00			50以下		50以下
5 ホウレンソウ（露地栽培）	青梅市内農家	5月25日10：00			50以下		50以下

注：「50以下」とは、検査機関である東京都健康安全研究センターの分析による定量下限値以下を示す

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】			
				放射性ヨウ素		放射性セシウム	
				暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1 アユ	多摩川中流域 （稲城市・府中市）	5月25日	東京都立産業技 術研究センター	2,000	注 ND	500	175
2 アユ	秋川中流域 （あきる野市）	5月25日			ND		59

注：「ND」とは、検査機関である東京都立産業技術研究センターの分析による検出限界値未満を示す